

さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)  
実施状況報告書  
(平成22年12月末現在)

基本目標 I		男女の人権の尊重と意識の改革				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
1 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	2 男女共同参画についての啓発、広報	「男女共同参画に関する意識調査」の実施	市民1,000人を無作為抽出し、男女共同参画に関するアンケート調査を実施	協働推進課	男女共同参画に関する市民アンケート調査を実施 満20歳以上の市民1,000人対象(男女各500人、住民基本台帳に基づく無作為抽出) 回収数(率)374人(37.4%)	市民の意識と現況を把握し、第2次「さんようおのだ男女共同参画プラン」策定の基礎データとし、施策推進の参考資料とする。
		出前講座による啓発	出前講座による啓発に努める。		0回	生活女王課への講座申請がない状況であるが、担当課独自の講座開催については、現状では難しい
		意識啓発のための講演会の開催等	男女共同参画週間講演会を開催		1回(6月26日 市民館)参加者 約400人 講師：船崎美智子氏(NPO法人市民プロデュース理事長、ライフスタイル研究所代表) 演題：「きらきら光る キラッと輝く 私らしい私の生き方」	若い世代や男性の参加者を増やすため、企業等へのさらなる情報発信に努める必要がある。
			「女性の日」創設記念事業の実施		10月1日「女性の日」PR大使(4名)による啓発活動(市内2箇所、啓発物品配布500部) 10月2日「女性の日」創設記念事業(市民館) 参加者約430人 記念講演 講師：内閣府大臣官房審議官(男女共同参画担当)武川恵子氏 演題：「北京+15とこれからの男女共同参画」	今後の事業展開については、記念事業に関するアンケート結果を参考に、男女共同参画社会の実現に向けた取組として、市民のみなさんにわかりやすい事業内容を検討する必要がある。
			「女と男の一行詩」鑑賞会の開催		1回(10月5日 市民館第1・2会議室) 参加者 16人 行事内容については、市広報9月15日号イベント情報に掲載 市広報11月15日号に行事の報告記事を掲載	「女性の日」創設の関連行事として、企画・実施した。男女共同参画の視点から作品に込められた想いについて意見交換し、男女共同参画社会について共に考える場となった。市広報に行事情報を掲載したが、一般参加者はごく少数であり、幅広い層の方に参加を促すことが課題である。
		市広報等による啓発	「女と男の一行詩」冊子掲載作品の中から男女共同参画のキーワードになる作品を市広報及びポスターに掲載し、市民へ啓発		市広報15日号の「女と男の一行詩」欄に男女共同参画に関する啓発記事と一行詩を選定し、毎月掲載。 (4月～12月：9回) 「今月の一行詩」ポスターを市内19箇所の施設・JR駅(2箇所)・事業所(3箇所)に掲示し、啓発。	「今月の一行詩」ポスターについては、冊子の中から3点(第12回の審査員3名から各1点)を選定し、掲載している。今後も一行詩を活用した啓発活動に努める必要がある。
		ホームページ等を活用した啓発活動の展開	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発		市ホームページ男女共同参画のページに下記項目を掲載 ・男女共同参画推進条例・女と男の一行詩(第1回からの入賞作品の紹介)・第13回「女と男の一行詩」の作品募集について・第12回「女と男の一行詩」の冊子について・男女共同参画プラン・配偶者からの暴力の相談窓口・リンク情報	男女共同参画関連情報を市民へわかりやすく発信することが大切である。
		「女と男の一行詩」の公募	平成11年1月から「女と男の一行詩」の作品の公募を開始し、平成22年1月に第12回の作品募集		第13回「女と男の一行詩」の募集を平成23年1月に開始するため、ポスター・チラシの作成や市広報・ホームページ掲載についての準備。また、無償で掲載可能な公募情報紙等へも1月以降の情報掲載を依頼。	ポスター・チラシを市内(施設・学校・企業等)、都道府県及び県内の男女共同参画担当部署、これまでに応募のあった学校等へ配布し、掲示について依頼している。また、無償で掲載可能な公募情報紙等へも掲載依頼しており、これ以上の拡大は経費の関係上難しい。
		男女共同参画に関する情報収集・提供	男女共同参画に関する情報収集・提供		国・県からの男女共同参画に関する情報については、市広報・ホームページに掲載し、提供。また、県からの講座・講演会等の開催情報については、関係チラシを市内施設等へ配付し、情報提供している。	近隣で開催される情報については、市広報・ホームページへ掲載し、情報提供に努める必要がある。

基本目標 I		男女の人権の尊重と意識の改革				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	1 男女平等を推進する学校教育の充実	学習指導の充実	教科指導の充実と年間指導計画の明確化 道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	学校教育課	全ての小中学校(19校)で教科・道徳等において男女共同参画に関連づけた授業を実践した。 また、人権啓発に係る児童生徒作品を募集して、優秀作品を県の人権啓発作品募集に応募するとともに、入選作品を「ヒューマンフェスタさんようおのだ」において展示披露した。	人権啓発に係る児童生徒作品募集について応募作品が少ないことから、応募意欲を醸成するような更なる啓発に努めたい。
		地域に根ざした学校づくりの推進	学校評議委員会の実施、学校便り等各種通信の地域への発行、地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催、学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進、学校関係者評価及び第三者評価の導入と公表の在り方についての検討		全ての小中学校(19校)が各種会合や学校便り等により家庭や地域との連携を積極的に図り、情報発信を行った。 また、キャリア教育、ボランティア、環境教育、勤労生産体験及びふるさと学習等、地域の特色を充分活かしながら全ての小中学校で「心ときめき教室」を開催した。 学習支援ボランティアについては、132名の登録者の方々に学習支援や環境整備など多方面において支援、協力をお願いしている。	「心ときめき教室」の講師依頼について、限られた予算内での実施を余儀なくされているので、人材確保に苦慮している。 学習支援ボランティアについては、登録者の学校間の格差が大きい。
		保護者に対する男女平等の意識啓発	人権教育を題材とした参観授業及び研修会の開催 学校通信等による啓発		松原分校を除く18校が人権教育に係る授業参観を実施したほか、保護者を対象とした研修会や講演会を実施している。 また、人権啓発については、全ての小中学校が学校便り等により実施している。	保護者を対象とした啓発、研修等について、積極的な参加を促すよう工夫する必要がある。
		教職員への意識啓発・研修の充実	校内研修会の実施、人権教育推進講座への教職員の参加促進、県教育委員会開催の協議会・研修会への協力及び各学校教職員の参加促進		全ての小中学校において、管理職人権教育研究協議会(校長)、人権教育指導者研修会(担当教諭)、人権教育推進講座(各校1名以上)に参加した。 また、「ヒューマンフェスタさんようおのだ」への参加案内を実施した。	人権教育担当者が参加することが多く、毎年度参加者が固定化される傾向にある。 また、研修内容等の復伝を確実に実施し、全ての教職員が知識と意識を共有する必要がある。
	2 男女平等を推進する家庭教育の充実	公民館講座の開催	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を各館で開催	社会教育課	108回 2,503人	受講生が女性に片寄っているため男性や子どもの参加を促進させる必要がある

基本目標 I		男女の人権の尊重と意識の改革				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	3 男女共同参画を推進する社会教育の充実	人権を考える集いの開催	講演会を開催し、人権意識の高揚と啓発に努める。	社会教育課	ヒューマンフェスタさんようおのだ1回 410人 人権教育推進講座 4回 434人	若い世代の参加者を更に増やしていく必要がある
		公民館講座及び地域行事の開催	公民館の講座や地域での行事を通して、男女共同参画の推進を図る。		53回 16,636人 放課後子ども教室3校区 30回	他団体の行事と開催時期が重なるケースが多く調整に苦慮している 地域行事での小中学生の参加が少ないため、家庭単位で参加につなげられるような環境づくりをすすめる必要がある
		学校施設の地域開放	日常のスポーツ活動を通じた男女を問わず交流の場を広く提供するため、学校の体育館、グラウンドを市民に開放する。	教育総務課	全ての小中学校の体育館、グラウンドを市民に開放している。開放状況は、「学校施設の地域開放状況(定期的に使用する団体数)」(16頁)のとおりとなっている。	トイレ等の使い方が悪いなど、マナーが守られていないことがある。
		体育施設の充実	市民を対象に日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため運動する場の提供をする。	生涯スポーツ課	7回 72,400人	特にナシ
		情報提供の充実	市広報、生涯学習情報誌等による学習機会の情報提供		年1回発行の生涯学習情報誌「楽集」へ情報掲載	特にナシ
				社会教育課	生涯学習情報誌「楽集」発行 年1回 全戸配布 「公民館だより」発行 各公民館：校区内回覧 公民館情報のホームページ掲載	「楽集」は年度当初5月に発行のため、情報内容が古い場合がある。 情報誌自体の存在を広く周知する必要がある。

基本目標 I		男女の人権の尊重と意識の改革				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	4 女性のエンパワーメントのための学習機会の充実・リーダーの養成	女性のエンパワーメントのための学習機会や情報の提供	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	協働推進課	市女性団体連絡協議会を通じ、市内の女性団体へ情報を提供。(女団連関係3回)(県関係等 随時提供)	今後も女性のエンパワーメントのための学習機会等を提供することが必要である。
				社会教育課	山口県立大学サテライト講座「一緒に子育てを考えてみよう」 26名 家庭教育アドバイザー養成講座参加 4名 家庭教育支援者ステップアップ講座参加 2名 女と男のいきいきカレッジ受講生募集	女性の能力開発や人材育成を促進するため必要な学習機会の情報提供を今後も継続する必要がある
		女性団体に対する支援	女性団体の育成を支援するとともに、団体間の交流機会の拡大など活動を支援	協働推進課	市女性団体連絡協議会に対する財政的支援(市補助金交付)とともに、団体間の交流機会の拡大など活動支援(交流研修1回)	今後も女性団体連絡協議会の支援を通じ、女性の社会活動や市政等への参画を促進する必要がある。
				社会教育課	女と男のいきいきカレッジ 5回 421人 生涯学習フェスタ 1回 2,000人 ビーチバレーボール大会 1回 13チーム グラウンドゴルフ大会 1回 217人	今後も様々な事業の支援をすることで多くの方が様々な分野の活動に参加できる環境づくりをしていく必要がある
組織づくりに対する支援	女性リーダーの養成や組織づくりに対する支援を実施	社会教育課	地域婦人会リーダー相互研修会参加 1回17人 放課後子どもプラン指導員研修会参加 2回45名	組織の活性化を図るため女性リーダーの養成や組織作りについて今後も支援をする必要がある		
3 男女互いの性の理解と尊重	1 「性と生殖に関する健康・権利」に関する意識の浸透	「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発	「性と生殖に関する健康・権利」に関する意識啓発	協働推進課	意識啓発記事の掲載実施なし	市広報に意識啓発記事を掲載することは内容的に難しいため、実施していない状況である。
			新生児訪問に併せて家族計画指導を実施	健康増進課	161人	継続して実施する
			性に関する相談の実施	健康増進課	1人(電話)	継続して実施する
			学校、家庭における性に関する学習機会の拡大	学校教育課	養護教諭による性に関する授業や指導を行っている。また、保健室便り等により、性に関する学習等について家庭への啓発及び情報提供を実施した。	性に関する学習について、発達段階に応じた体系的な取組みができるよう、小・中学校の連携が望まれる。

基本目標 I		男女の人権の尊重と意識の改革				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
4 男女間における暴力の根絶	1 あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	暴力を許さない意識醸成のための啓発	DVに関する法制度の周知など市広報等に掲載し、暴力を許さない意識醸成の啓発に努める。	協働推進課	市ホームページの男女共同参画情報に配偶者等からの暴力の相談窓口を掲載。 DVに関するパンフレット等を窓口を設置し、情報提供。	今後も法制度の周知については、常に最新の情報を市民へ周知するとともに市広報、ホームページを活用して意識啓発に努めることが必要である。
			要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心として児童虐待や発達障害児対策等の充実に取り組む。 ・代表者会議の開催 ・実務担当者会議の開催 ・ケース検討会議の開催	こども福祉課	・代表者会議の開催(1回) H22.5.14 出席10団体 ・実務担当者会議の開催(3回) 延出席者70人 ・ケース会議の開催(13回)	より多くの事例について状況把握、情報共有及び役割分担の明確化が必要
		相談体制の充実	職員による一般相談(随時)、弁護士による法律相談(月1回)を実施する。DVについては関係窓口との連携を図る。	生活安全課	職員による一般相談 111件 弁護士による法律相談(月1回・計9回) 75組 DVについて関係窓口との連携 3件	庁内関係課の連携維持(ケース検討会議など)が必要である。
			人権擁護委員による相談の場の提供	協働推進課	宇部人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員による相談の場の提供(4~12月 2施設18回) 特設人権相談所の開設(6月:市役所、12月:おのだサンパーク) 上記相談日程については毎月市広報に掲載 人権擁護委員制度に関する記事の市広報掲載(5月)	宇部人権擁護委員協議会の事務局は山口地方法務局宇部支局に設置されており、市としては、協議会・人権擁護委員と連携をとりながら活動を支援するとともに、引き続き市広報等を通じて人権擁護委員制度を周知することが必要である。
			家庭児童相談業務について、市の責務を果たすため相談員の資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図る。	こども福祉課	・相談件数 39件 ・山口県家庭相談員連絡協議会研修会(1回) ブロック研修会(2回) ・山口県要保護児童対策地域協議会 市町部会(2回) ・子どもの虐待問題研修参加	・児童相談所等の専門機関との連携強化 ・専門の窓口と職員の配置 ・夜間、休日等時間外の体制整備
			電話及び来所による相談	健康増進課	0件	相談件数が今のところない。 あれば対応する
各校への教育相談室の整備・拡充 小・中学校生徒指導担当者会議の実施 スクールカウンセラーの配置(県の措置)	学校教育課	教育相談担当教員は、全ての小中学校において校務分掌内に位置づけられており、校内でのコーディネーターとしての役割を果たしている。 生徒指導担当者会議は12月末までに3回開催(4回目は2月に開催予定)した。 また、スクールカウンセラーについては、県の措置により5名が配置され、全ての学校に対応している。	スクールカウンセラーの守秘義務の面から、教職員との協力体制づくりが必要である。 小学校から中学校への連続性を勘案し、今後も中学校区ごとに同一のスクールカウンセラーの配置が望ましい。			

基本目標 I		男女の人権の尊重と意識の改革				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
4 男女間における暴力の根絶	2 配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進	配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による相談を実施し、被害者の適切かつ迅速な保護に努めるとともに、県や庁内関係課と連携し、支援のための情報提供を行う。</li> <li>配偶者等暴力相談支援連絡協議会の開催</li> </ul>	協働推進課	DV相談件数 4月～12月：9件〔内訳〕面接7件、電話2件 (うち警察署との連携事例1件・庁内関係課との連携事例3件) 市配偶者等暴力相談支援連絡協議会開催(7月1日) (市担当窓口及び関係団体における現状について情報交換) 12月(連絡協議会構成団体における現状について調査及び報告)	専門の相談員は配置されていないため、職員が県主催の相談員研修会に参加し、相談員として必要な知識等を習得し、対応している。 連絡協議会において関係団体及び関係課の現状を共通認識でき、連携がスムーズに行われるようになった。今後も関係機関や関係課との連携を図り、被害者の保護・支援を適切かつ効果的に行う。
	3 セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止・相談体制の整備と啓発	協働推進課	相談0件 啓発なし	セクシュアル・ハラスメント対策については、平成19年4月から改正男女雇用機会均等法の施行により、職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて必要な措置を講ずることが事業主の義務となっているので、仮に市への相談があった場合には、山口労働局の総合労働相談窓口の情報を提供することで対応する。
		庁内の全職員に対する文書啓発	人事課	平成22年12月末現在は実施していないが、1月に文書による啓発を実施する予定	今年度は今のところセクシュアル・ハラスメントに関する苦情等は寄せられていないものの、発生した場合、関係法令の規定に基づき厳正・厳格な対応としなければならないと考えている。	
	企業等に関する情報提供・啓発	商工労働課	国からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用力開発支援センター等施設に備え付け、商工会議所に資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所と連携し周知に努める。		

基本目標Ⅱ		男女が共に自立して支え合う家庭づくり					
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
5 育児環境づくり	1 母子保健サービスの充実	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	マタニティマークの啓発 妊娠届出時の面接相談 マタニティスクールの開催	健康増進課	妊娠届出：428人 マタニティスクール：5回 30人	継続して実施する	
		妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実	妊産婦、新生児、乳児期の家庭訪問・相談（電話・来所） 幼児集団健診の実施 家庭訪問の実施		家庭訪問：184人 相談：352人（電話328人 来所24人） 幼児集団健診（1歳6か月児374人 3歳児367人）	集団健診未受診者を減少するよう勧奨する	
		不妊への支援	不妊治療費助成制度（一般・特定）の実施		* 一般不妊治療費女性事業 申請件数 9件（初回5件 2年目2件 3年目1件 4年目1件）助成金額180,360円（1件あたり上限3万円） * 特定不妊治療費助成事業 申請件数 12件（市へ提出8件 県へ提出4件） 助成金額1,800,000円（1件あたり上限15万円）	継続して実施する	
		母子保健推進員による地域活動の支援強化	資質向上のための研修会開催		3回実施	継続して実施する	
		妊娠・出産・子育てへの社会的支援	公費で実施 （妊婦健康診査受診補助券・乳児一般健康診査受診券・乳幼児精密健康診査受診券の発行） 定期予防注射の無料化		妊婦健康診査補助券の発行（1冊最高14回分） （11月請求まで4,158人） 乳児一般健康診査受診券の発行（1冊最高3回分）400件 （11月請求まで962人） 乳児精密健康診査発行数 15件 定期予防接種（11月請求分まで） BCG314人 DPT1,370人 DT195人 MR1,431人 日本脳炎2,043人 ポリオ954人	新たに平成23年よりHib、小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの予防接種を自己負担無しで開始し、より一層の充実を図る	
	2 多様な子育て支援の充実	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進		・妊娠期、分娩期のパパママ教室 ・立会い分娩個別指導 ・マタニティヨガ ・アフターヨガ ・助産師外来	市民病院	・妊娠・分娩期のパパママ教室…12回/年-29人 ・立会い分娩個別指導…26組/年 ・マタニティヨガ（毎金）4回/月-235人 ・アフターヨガ 1回/2ヶ月-61人 （パパママ教室-ベビークラス） ・助産師外来（毎週水曜日）4回/月-125人	・妊娠・分娩期のパパママ教室参加者は立会い分娩希望の方が大多数を占める。 初産婦さんが全員参加していただけるよう、PR方法等検討の必要あり。
			子育てを地域から推進するための体制の整備	地域活動組織の育成支援 ファミリーサポートセンターの設置 つどいの広場の設置	こども福祉課	・地域活動組織の育成支援 市内8団体へ活動費助成@189,000円*8団体 連絡会議の開催2回 ・ファミリーサポートセンターの設置 平成22年12月末現在会員数220名 ・つどいの広場 未設置	・地域活動未組織地域組織化 ・ファミリーサポートセンターの充実、利用促進、PR、会員講習会、交流会の実施 ・つどいの広場に代わり子育て支援センター（ひろば型）を早期に開設
			次世代育成支援対策行動計画の着実な推進を通して意識啓発に努める。	こども福祉課	・市ホームページに「子育て情報」を掲載。随時更新 ・市広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載。	情報の収集	
			パパママを対象にしたマタニティスクールの開催 小学6年生と乳幼児とのふれあい体験	健康増進課	パパママ教室 10回 73組 ふれあい体験 3回 児童数24人	パパが育児参加しやすいようパパママ教室で具体的に指導していることの啓蒙を図る必要がある。 ふれあい体験については募集をかける小学校を年度ごとに変え市内の小中学生が平等となるようにする	

基本目標Ⅱ		男女が共に自立して支え合う家庭づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
5 育児環境づくり	2 多様な子育て支援の充実	子育てについての相談支援体制の整備・充実	すくすく相談の実施 育児学級の実施 家庭訪問・相談の実施	健康増進課	すくすく相談 25回 600人 育児学級 9回 111人 家庭訪問 98人 相談 287人(電話255人 来所32人)	すくすく相談は参加者が固定しつつある。
		多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実	延長保育の拡充 (10→11か所) 一時保育の拡充 乳児保育の実施 障害児保育の実施	こども福祉課	延長保育の拡充(11か所)9月末延利用者12,195人 一時保育の拡充(9か所)9月末延利用者1,852人 乳児保育の実施(17か所)12/1現在入所児童130人 障害児保育の実施(11か所)12/1現在入所児童32人	各特別保育のニーズに対応した受け入れ態勢の整備
		病後児保育の充実	病後保育の実施及び受け入れ促進		・小野田病児ケアハウス 利用者延べ人数262人 ・病児ケアハウスキッズあさひ 利用者延人数181人	利用促進に向けた広報活動
		放課後の学童保育の充実	事業の充実を図るとともに、待機児童を生じないよう実施体制の整備に努める。		市内12校区において、放課後児童クラブを実施 保育延人数 71,926人(12月末) 待機児童数 5施設24人(12月末)	6校区で定員を超える児童を受け入れており、待機児童も60人を超えている状況であり、今後の児童数の推移を見ながら実施体制、施設の整備を図る必要がある。
		児童館等の整備充実	児童館事業の充実を図るとともに、空白地区における設置を検討する。		・指定管理者制度により運営 各種クラブ、ふれあい体験教室、育児相談等 利用者延人数32,710人(12月末)	児童館事業の充実
		地域子育て支援センター、保育所等の整備充実の支援	地域子育て支援センターの設置支援(5→6か所) 保育所施設整備の支援		貞源寺保育園の建て替え、焼野保育園の増築、須恵・姫井保育園の大規模改修を行った。 市内5か所	子育て支援センター事業が第2種社会福祉事業になったため、定款等の変更が必要となり中止する保育園が増えないか懸念される
		保育料など負担軽減のための経済的支援の実施	既存の軽減施策の継続実施 保育所保育料の平準化の検討		・多子世帯(3子以上)の保育料軽減措置を実施 対象件数162件(12月末) ・保護者の急激な経済的変化等に対する減免措置 対象件数3件(12月末)	・既存の軽減施策の継続実施 ・保育所保育料の平準化の検討
		次世代育成支援対策行動計画の推進	次世代育成支援対策推進協議会の開催		H22・12・2の1回開催(内容:21年度事業実績報告、検証。)	次世代育成支援対策行動計画・後期計画(H22年度~H26年度)の推進

基本目標Ⅱ		男女が共に自立して支え合う家庭づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
6 福祉の充実と健康づくり	1 福祉サービスの充実	寝たきりや認知症予防の推進	健康診査・健康教育・健康相談(定例外)・家庭訪問の実施	健康増進課	健康教育 160回 延3,084人 健康相談(定例外) 134回 延1,405人 家庭訪問 630人	継続して実施する
			生活機能評価の実施による特定高齢者の把握と通所または訪問による介護予防事業の推進	高齢障害課	特定高齢者の把握 481人 通所事業の利用(特定施策のみ) 24人(11月末現在)	生活機能が低下している特定高齢者の把握及び通所型介護予防事業の利用促進
		高齢者福祉計画の推進	高齢者保健福祉推進会議 0回		平成20年度末に第4期高齢者福祉計画を策定済。	
		障がい福祉計画の推進	障害福祉計画検討委員会 0回		平成20年度末に障害福祉計画を策定済。	
		在宅保健福祉サービスの充実	訪問健康診査の実施	健康増進課	0件	継続して実施する
			在宅の介護保険サービス及びこれを補完する各種生活支援サービスの提供	高齢障害課	予防給付ケアプランの作成(地域包括支援センター分含む) 延べ 4,046件(11月末現在) 介護予防ケアプラン作成 延べ 142件(第2四半期末現在)	介護予防事業や予防に資するサービス等の充実
		介護保険制度の円滑な運営	要介護(要支援)認定者数 3,055人 居宅サービス利用者数 1,713人 施設サービス利用者数 547人 地域密着型サービス利用者数 245人 (11月末現在)		介護給付適正化事業の充実	
		家族介護者への支援	家族介護者への見舞金の配付や、家族介護者元気回復事業の実施		寝たきり高齢者等介護見舞金 52人 家族介護者交流事業 22人	家族介護者に対する支援の充実
			「介護者の集い」の開催 「認知症家族を支える集い」の開催 介護者へのお便りの送付		「介護者の集い」 9回 128人 「認知症家族を支える集い」 8回 27人 介護者へのお便りの送付 4回 880枚	継続して実施するとともに、お便りの送付はケアマネとも連携して実施しPRに努める。
		相談体制、情報提供体制の整備	定例健康相談の実施 随時相談(来所・電話)での対応 SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	健康増進課	定例健康相談 18回 延77人 随時相談(来所・電話の対応) 430人 SOS健康・情報センターからの情報発信・受信 0件	継続して実施する 定例健康相談の利用者は固定化しており、PRが必要である。

基本目標Ⅱ		男女が共に自立して支え合う家庭づくり					
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
6 福祉の充実と健康づくり	1 福祉サービスの充実	相談体制、情報提供体制の整備	地域包括支援センター及びサブセンターの運営、社会福祉協議会の心配ごと相談事業、友愛訪問員の活動支援	高齢害課	地域包括支援センター 1か所設置 サブセンター 5か所設置 実態把握 延べ 1,037件 (第2四半期末現在) 電話相談 " 2,902件 ( " ) 来所相談 " 344件 ( " ) 訪問相談 " 3,145件 ( " )	複雑化する相談内容に対応するための体制整備	
		民間福祉団体の育成強化	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動	高齢害課	老人給食サービス委員会会議 小野田地区 3回(年間4回) 山陽地区 3回(年間4回)	市社会福祉協議会との連携強化	
				社会福祉課	・ボランティア連絡協議会(33団体) 5回 ・ボランティア協力校会議(4校) 1回 ・福祉大学きずな塾(全4回) 修了者 29名 ・福祉体験学習支援(8回) 400名	個別の福祉ニーズへの対応のための人材育成を目的とした講座の開催が必要	
	2 心身の健康づくりの充実	高齢者の社会参画の促進	地域のネットワークづくりの促進	一人暮らし高齢者のために緊急通報体制整備事業、友愛訪問事業	高齢害課	緊急通報システム設置者 266人(11月末現在) 友愛訪問員 72クラブ	緊急通報システムの利用促進
				社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働により「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	社会福祉課	・ネットワークを実施する民生児童委員数 94名 ・ネットワークづくり対象者数 152名 ・ネットワーク関係者 393名	多くのネットワーク関係者の協力でネットワークづくり計画が実施できているが、継続対象者の対応方法の検討が必要
			高齢者の社会参画の促進	老人クラブスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の行事を運営する老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成、老人の日行事を運営する地区社協への助成、老人福祉作業所の管理	高齢害課	老人クラブ連合会助成 1連合会 老人クラブ助成 72クラブ 老人クラブスポーツ大会 2回 老人福祉作業所 4か所	老人クラブ数、会員数の増加
		シルバー人材センター事業への支援	シルバー人材センターへの支援(補助金交付)	商工労働課	運営補助を行っている。 補助金交付 :9,330,000円	特になし	

基本目標Ⅲ		男女共同参画による豊かな地域社会づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
7 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1 へ各種女性の参画等 推進	女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成	現課に対し、女性委員登用の指導	人事課	現課から合議または相談があった場合、随時指導	公募における選考方法について、女性委員を強制的に登用するため、逆に男性差別とならないよう公平な選考に注意する必要がある。
		「まちづくり市民会議」への参画	公募委員としての積極的な市政参画を推進する。		「まちづくり市民会議」の開催なし	市民会議は、開催が夜間で参加しにくい層があることや、女性の参加が少ないことなど、開催方法、公募方法に検討の余地を残している。
	2 市政等への参画 の促進	市政への参画の促進	「市民との対話の日」、「まちづくり市民会議」の開催及び「提言箱」の設置等を通じて、市政への参画の機会を提供する。	生活安全課	市民と市長の「対話の日」 ・定例開催 9回 参加者 286名 ・随時開催 3回 参加者 59名 「まちづくり市民会議」の開催なし 提言箱 設置 24箇所 投書数 21通	「対話の日」は今後も継続して開催する。小さな自治会、自治会館等を持たない自治会での開催方法が課題である。 提言箱は、今後ますますの周知を図り、幅広い意見の受け皿となることが望まれる。
			市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供	企画課	山陽小野田市食育推進計画(案) 0件 山陽小野田市自治基本条例(案) 5件	なし
	3 市、企業等の意思決定過程への女性参画の促進	多様な研修による女性職員の能力開発の推進	男女の別に捉われない研修機会の平等な提供	人事課	山口県ひとづくり財団の実施する研修参加 ● 階層別研修 54名(内女性11名) ● 専門研修 69名(内女性18名)	性別に関係なく研修受講希望者を募集しているものの、女性職員の申込みが少ない。
		女性職員の職域拡大を図り、幅広く職務を経験できる人事配置の展開	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	人事課	一般行政職における女性職員の役職への登用の状況(女性人数・登用率)※相当職含む ● 部長級 0人・0.0% ● 部次長級 0人・0.0% ● 課長級 6人・9.2% ● 課長補佐級 6人・10.2% ● 係長級 12人・18.8% ※ 一般行政職317人中 女性職員数61人・女性職員比率19.2%	女性職員の役職への登用比率は低いものの、女性職員の役職への登用および職員配置については、公平な能力や実績の評価に基づき、厳正・厳格な運用としなければならないと考えている。 なお、女性職員の管理職が少ない理由の一つとして、50歳以上の女性職員の割合が少ないことが挙げられる。
		企業や民間団体における女性参画の要請	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発、協力要請	商工労働課	企業訪問時に協力要請を随時行った。	特になし
				協働推進課	企業、民間団体等への女性登用促進の啓発、協力要請については、実績なし 「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度のチラシを県から收受し、「女性の日」創設記念事業の参加者に情報提供した。	市が直接、企業、民間団体等へ女性の登用促進の啓発・協力要請することは難しいが、県が男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者や団体等を「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証する制度を市内事業者へ周知する方法等について市の商工担当部署と連携し取り組むことを検討する。

基本目標Ⅲ		男女共同参画による豊かな地域社会づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
8 社会活動等への男女共同参画	1 地域活動への男女共同参画の促進	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり推進協議会等への情報提供	協働推進課	女性団体連絡協議会の構成団体への学習機会等の情報提供(3回) 市民ふるさと塾実施5回(63名:うち女性23名)	今後も広く地域活動への参画を促進するため、必要な情報の提供・学習機会の充実に努め、活動を支援していくことが必要である
			社会教育団体への情報・学習機会の提供	社会教育課	市男女共同参画講演会の参加依頼	男女の地域活動参加促進のため今後も情報提供や学習機会の提供を続ける必要がある
		生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	ボランティア活動に必要な情報提供に努めるとともに、コーディネーターなどの支援育成を行い、生涯学習ボランティア活動を促進		公民館活動の教室、講座、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	生涯学習ボランティアの情報収集に努める
		ボランティア活動やNPO活動などへの支援	・市民活動団体の情報収集とガイドブック・ホームページでの情報提供 ・NPOネットワーク連絡協議会の開催 ・市民活動支援センターの設置		・市民活動団体の情報収集とガイドブック・ホームページでの情報提供…既存のガイドブック以外は実績なし ・NPOネットワーク連絡協議会の開催…開催なし ・市民活動支援センターの設置…検討中	市民活動支援センターの設置をするとともに、市民活動に市民のだれもが参加しやすくするための情報提供や環境整備の必要がある。
		意思決定の場への女性の参画促進	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進	協働推進課	市ふるさとづくり推進協議会理事78名:うち女性理事10名 市ふるさとづくり推進協議会3部会:うち女性部会長・副部会長2名 自治会長 342名:うち女性17名	暮らしやすい活力ある地域社会をつくるうえで、男女の地域活動への参画は重要である。そのためには、地域に残る性別による役割分担や慣習にとられない協力体制が必要なことから、広く地域活動への参画を促進するための啓発や情報提供に努めるとともに、女性役員の増加を促すことが必要である。

基本目標Ⅲ		男女共同参画による豊かな地域社会づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
9 国際交流の推進と支援	1 国際理解と交流・協力の推進	国際理解のための学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のための日本語教室の開催</li> <li>韓国語・中国語教室の開催</li> <li>世界の料理教室の開催</li> </ul>	協働推進課	韓国語教室 (7回11名参加) 中国語教室 (7回11名参加) 外国人のための日本語教室(年間を通じ週1回約30名参加) ホームページでの情報提供	多文化共生社会に順応できるような国際理解のための学習機会及び情報提供の拡充を図ることが必要である。
		外国人への情報提供	関係機関からの各種情報の提供		県、関係機関からの各種情報をホームページや日本語教室にて提供(随時)	外国人の必要とする様々な情報を提供していくことがさらに必要である。
		姉妹都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施</li> <li>レッドクリフハイスクール生徒の受入</li> </ul>		モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施 被派遣者：中学生6名、引率者1名 派遣期間：7月28日～8月11日	平成22年10月に姉妹都市同意書の署名を行ったが、行政だけでなく、民間主体による文化・スポーツ等の交流を推進していく必要がある。
			小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品等の交換交流	学校教育課	毎年度、絵画、習字、図工作品、カルタ等を作品交流として児童の手紙とともに姉妹校に送付し、姉妹校からも同様の作品が送付されてきている。	姉妹校から送付されてくる作品が減少傾向にある。作品交流以外に具体的な交流はなく疎遠になっており、姉妹校であるという意識が薄れてきている。
		国際交流団体等への支援	ホストファミリーに対する助成	協働推進課	ホストファミリーに対する助成(0件)	ホームステイに関する資料情報提供のほか、国際交流団体からの情報収集が必要である。
		民間交流の促進	文化・スポーツ・教育交流の助成 在住外国人ふれあいバスツアーの開催		民間交流事業の促進・助成(0件) 在住外国人ふれあいバスツアーの実施(45名参加 1日間)	民間交流に関する情報収集及び情報提供をするとともに、文化・スポーツ・教育交流の促進が必要である。

基本目標Ⅳ		男女が働きやすい職場づくり					
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題	
10 男女が共に能力を發揮できる就業環境の整備	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	雇用における男女の均等取り扱いの周知	雇用における男女の均等な取り扱いの周知	商工労働課	国からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等施設に備え付け、商工会議所に資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所と連携し周知に努める。	
		働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発	保健センター内へポスターの掲示 働く妊婦へ「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	健康増進課	母子健康手帳交付時に説明	継続して実施する	
	2 育児・介護休業制度の普及、啓発	男性の家事・育児・介護等への参画促進	特定事業主行動計画を見直し、男性職員の育児休業等の取得率の向上を推進するなど、育児休業等取得しやすい職場環境の整備に努める。		人事課	現在、特定事業主行動計画の見直し中	職員数が減少する中で、時間外勤務の縮減や休暇の取得の推進をどのように実現するかが課題となっている。
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発		商工労働課	国からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等施設に備え付け、商工会議所に資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所と連携し周知に努める。
			次世代育成支援対策の着実な推進を通して意識啓発を図る。		こども福祉課	家庭の日(11月第3日曜日)の推進を通じて男性の育児参加の意識啓発を図る。	広報啓発活動及び事業所等への協力要請
	3 多様な働き方を可能にする条件整備	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知		商工労働課	国からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等施設に備え付け、商工会議所に資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所と連携し周知に努める。
		就業・再就職対策の充実促進	資格や技能取得などの情報提供			地域職業相談室を雇用能力開発センターに、市役所に再就職支援窓口を開設した。また、資格や技能取得情報があるときには随時情報提供を行った。	特になし

基本目標Ⅳ		男女が働きやすい職場づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
10 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	4 農林水産業・商工業等自営業における労働環境整備	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	農林水産等自営業における女性の労働の適正評価の啓発活動	農林水産課	0回	農業漁業ともに担い手不足が進んでおり、啓発活動まで至らない
		農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動		0回	農業漁業ともに担い手不足が進んでおり、啓発活動まで至らない
		関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	農協・県漁協各支店などと連携して技術や経営管理講習会や県内施設の視察の実施		0回	関係団体や県の予算の関係もあり定期的には実施できないのが現状である
			雇用能力開発支援センター、商工会議所等関係機関との連携による講習等の開催	商工労働課	雇用能力開発支援センターにて、職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に貸し出し、講習等を開催してもらうとともに、両商工会議所の中小企業相談所への支援を行った。	特になし
		グループ活動による女性の能力開発、異業種女性団体との交流研修の推進	女性団体連絡協議会主催の交流研修会の開催(講演会の開催)	協働推進課	市女性団体連絡協議会主催の交流研修会を開催(9月8日 市商工センター 参加者111名) 講演会：演題「山陽小野田市の食育の現状について」 講師：加藤 諭香江氏(市健康増進課 管理栄養士) 軽運動・体操：演題「みんなで体を動かしましょう」 講師：建林さゆり氏(市健康増進課 健康運動指導士)	異業種女性団体との交流を図り、社会活動等への参画を促進する点からも、交流研修会の意義は大きく、今後も時代に即したさらなる内容の充実を図ることが必要である。

別添「学校施設の地域開放状況(定期的に使用する団体数)」

施設区分		22年度(12月末現在)			
		体育館		グラウンド	
		団体数	うちスポ少	団体数	うちスポ少
小学校	有帆	4	1	2	2
	高千帆	8	3	3	3
	高泊	7	2	2	2
	小野田	2	2	1	1
	須恵	7	2	2	2
	赤崎	8	2	2	2
	本山	7	2	5	2
	厚狭	11	5	2	2
	厚陽	4	1	3	1
	出合	8	3	3	2
	埴生	4	2	2	2
	津布田	3	1	1	1
	計	73	26	28	22
中学校	高千帆	7	1	0	0
	小野田	6	1	0	0
	竜王	9	0	2	0
	厚狭	5	0	0	0
	埴生	4	0	0	0
	厚陽	3	0	0	0
	計	34	2	2	0

さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)実施状況報告書(平成22年12月末現在)7ページの追加分  
(図書館・文化会館)

基本目標Ⅱ		男女が共に自立して支え合う家庭づくり				
重点目標	重点項目	施策	内容	担当課	平成22年度(12月末現在)事業実績(回数・人数等)	問題点・課題
5 育児環境づくり	2 多様な子育て支援の充実	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	マタニティ・ブックスタート事業	図書館	マタニティブックスタートパック(絵本1冊、赤ちゃん絵本のブックリスト、図書館案内など) 交付実績: 240セット	・交付率の向上 ・絵本を渡した後のフォローとして、乳幼児を対象に「おはなしの会」を実施しているが、子育て支援情報発信のためのさらなる事業展開について検討する必要がある。
			おんがくであそぼう 対象: 6ヶ月~2歳までの子供とその保護者 内容: 音楽や本の読み聞かせを通してこどもの情操教育・親同士の交流の場を提供する。  マタニティプチコンサート 対象: 妊婦とその家族 内容: 毎回違う演奏者(県内で活動している方・グループ)によりコンサートを行う。	文化会館	おんがくであそぼう 毎月第1木曜日に開催(6月から開始) 年齢別に分けて2クラスで実施 7回実施 参加人数: 親子でのペア143組  マタニティプチコンサート 9月から奇数月に開催 2回実施 参加人数: 26人	マタニティプチコンサートの参加者が少ない。もっと周知が必要。 マタニティに限らない実施方法も検討中。